

事務連絡
令和元年10月17日

各都道府県介護福祉士養成施設主管課
各地方厚生（支）局介護福祉士養成施設主管課 御中

文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）
文部科学省高等教育局医学教育課
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

台風19号に伴う介護福祉士養成施設等における
学生のボランティア活動に関する単位の付与について

今般、台風19号による災害の発生に伴い、介護福祉士養成施設等（福祉系高等学校等を含む。以下同じ。）における学生のボランティア活動について、下記のとおり考えておりますので、所管の介護福祉士養成施設等に対し、この旨周知いただきますようお願いいたします。

記

介護福祉士養成施設等の学生が行うボランティア活動が、授業の目的と密接に関わる場合は、介護福祉士養成施設等の判断により、ボランティア活動の実践を授業の一環として位置づけ、「人間と社会に関する選択科目」として単位を付与することとして差し支えない。

なお、介護福祉士養成施設等においては、証明書を取得するなどして、学生が行ったボランティア活動の把握をしておくこと。

【担当】厚生労働省 03-5253-1111（代表）

文部科学省 03-5253-4111（代表）

〔介護福祉士〕

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室
（内線：2845（資格・試験係））

〔高等学校〕

文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）付
産業教育振興室
（内線：2380（助成係））

〔大学・短期大学・大学に付属する専修学校〕

文部科学省高等教育局医学教育課
（内線：3326（医療技術係））